

大阪・梅田周辺地下街オープンデータ利用規約

地下街マップ検討協議会が公開する大阪・梅田周辺地下街オープンデータ（以下「コンテンツ」といいます。）はどなたでも以下の1~4に従って、複製、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。

コンテンツ利用に当たっては、本利用ルールに同意したものとみなします。

1. 出典の記載について

- a. コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：大阪・梅田周辺地下街オープンデータ

（<https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/umechika>）など

- b. コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも地下街マップ検討協議会が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

大阪・梅田周辺地下街オープンデータ

（<https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/umechika>）をもとに〇〇株式会社作成 など

2. 準拠法と合意管轄について

- a. 本利用ルールは、日本法に基づいて解釈されます。
- b. 本利用ルールによるコンテンツの利用及び本利用ルールに関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用ルールを公開している組織の所在地を管轄する大阪地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

3. 免責について

- a. 地下街マップ検討協議会は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。
- b. 地下街マップ検討協議会は、コンテンツについて様々な注意を払っていますが、その内容の完全性・正確性・有用性・安全性については、いかなる保証も行いません。また都度更新に努めますが、必ずしも最新の情報が提供されるとは限りません。
- c. コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

4. その他

- a. 本利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- b. 本利用ルールは、平成30年3月28日に定めたものです。本利用ルールは、政府標準利用規約（第2.0版）に準拠しています。本利用ルールは、今後変更される可能性があります。
- c. 本利用ルールは、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示 4.0 国際（<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja> に規定される著作権利用許諾条件。以下「CC BY」といいます。）と互換性があり、本利用ルールが適用されるコンテンツは CC BY に従うことでも利用することができます。